

## 「新潟県戦略産業雇用創造プロジェクト」融資利子補給事業 第1号案件の取扱いについて

新潟信用金庫は、新潟県が推進している「戦略産業雇用創造プロジェクト（厚生労働省所管事業）において、指定金融機関として融資利子補給制度を活用しての第1号案件を平成27年9月に取扱いましたので下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. ご融資内容

企業名	(株)X社
所在地	新潟市
資本金	10,000,000円
事業内容	車両関連・精密機械部品の製造業
ご融資金額	500,000,000円
ご融資期間	5年
利子補給率	1.0%
目的等	先端ものづくり関連事業拡大に伴う資金。 同社は今後5年間で10名程度の雇用の増加を予定している。

#### 2. 「新潟県戦略産業雇用創造プロジェクト」とは

雇用情勢の厳しい地域において雇用構造の改善に対応するため、都道府県のほか、地域の経済・雇用を担う立場にある企業、大学、金融機関といった関係者が一体となって、創意工夫を活かした雇用創出の取組みを支援する厚生労働省のプロジェクトです。

また、本プロジェクトに参加する事業所を対象とする低利融資制度（戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度）を併せて実施するものです。

新潟県では、平成26年度分の募集にて本プロジェクトの採択を受け、「にいがた」の強みを発揮できるサプライサイドの事業領域として、「食関連」及び「先端ものづくり関連」を対象分野として特定のうえ事業戦略を構築しております。

今後3年間、その実行により、県内企業の強みを活かしたイノベーションをより強化・加速し、新産業育成と質の高い雇用の創出を図ることを目的に事業を実施いたします。

当金庫は、本プロジェクトに係る指定金融機関として平成27年4月21日付けで厚生労働大臣の指定を受けています。これにより当金庫は、本プロジェクトに参加する等の一定の要件を満たし、雇用創出を図る事業者様に対して、最大1.0%、最長5年間の金利負担を軽減する融資の取扱いが可能となります。

以上